

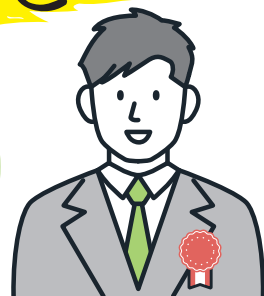
事業主・加入者の皆さまへ

職場内で回覧・掲示をお願いします

2026年
1月号

協会けんぽ兵庫支部からのお知らせ

令和7年11月18日に
「令和7年度健康保険委員表彰式」を開催しました



健康保険事業の推進にご協力いただいている健康保険委員様の永年の活動や功績等に感謝の意を表して、毎年「健康保険委員表彰式」を執り行っています。

令和7年度の受賞者様

全国健康保険協会理事長表彰

昭和瀝青工業株式会社	濱田 智子 様
植田製油株式会社	平林 明洋 様

全国健康保険協会支部長表彰

株式会社トップマン	鎌田 雅子 様
有限会社舞子運送	河原 美香 様
株式会社神戸デジタル・ラボ	小出 たみ 様
株式会社小寺製作所	小林 明彦 様
株式会社木栄	小森 久美子 様
株式会社大和化成研究所	坂口 美哉子 様
株式会社エマーテック	佐藤 恵 様
株式会社千石	澤中 和枝 様
株式会社トキワ	柴崎 香奈子 様
神崎紙器工業株式会社	堰本 実 様
日藤ポリゴン株式会社	西原 豪男 様
株式会社西村モータース	服部 恵里子 様
社会福祉法人いたみ杉の子	福島 久美 様
株式会社大伸	森 一峻 様
株式会社岡本鉄工所	矢野 千栄 様

(五十音順)



令和7年度 兵庫県年金委員・健康保険委員大会

健康保険委員とは？

加入者(従業員)の皆様と協会けんぽ兵庫支部とのパイプ役として、広報紙の掲示・回覧や健診・健康づくりの呼びかけなどをしていただく方です。つまり、総務や健康保険事務のご担当者様は、普段のお仕事健康保険委員の役割となります。
お得な特典もございますので、ぜひご登録ください。

健康保険委員の
詳細はこちら



健康保険証は、マイナ保険証へ

令和7年12月2日以降、従来の健康保険証(水色)はお使いいただけませんので、マイナ保険証のご利用をお願いします。

電子証明書の有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカードの電子証明書には有効期限(発行日から5回目の誕生日まで)があります。有効期限が切れている場合は、マイナ保険証をご利用いただけません。電子証明書の有効期限はマイナンバーカードの券面またはマイナポータルからご確認ください。

資格確認書について

資格確認書とは、マイナ保険証を利用できない場合に医療機関等で提示することで、これまでどおり保険診療を受けることができる証明書(黄色のカード)です。マイナ保険証を利用できない方で、資格確認書がお手元にない場合は、資格確認書の交付申請が必要となりますのでご注意ください。



マイナ保険証の
詳細はこちら



資格確認書交付
申請書はこちら



 **全国健康保険協会 兵庫支部**
協会けんぽ

〒651-8512 神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST
TEL: 078-252-8701(代表) ※おかけ間違いにご注意ください

LINE公式アカウントの友だち募集中!!



健康情報や健診日程などを
毎月配信中
◀友だち追加はこちら
@kenpo_hyogo

メールマガジン会員募集中!!

毎月1回無料で配信中
最新情報をいち早くお届け



「医療費のお知らせ」送付のご案内

協会けんぽでは、加入者の皆様にご自身の治療等にかかった医療費について確認していただき、健康保険事業の健全な運営を図るために、年1回「医療費のお知らせ」を発行しています。

事業主様におかれましては、「医療費のお知らせ」について以下2点のご協力を賜りますようお願いいたします。



- ① 対象の被保険者（従業員）様にお渡しください。
- ② 対象の方がご退職されて渡せない場合は、同封の返信用封筒にてご返送ください。

送付時期 令和8年1月13日～1月23日にかけて順次発送

対象期間 主に令和6年9月診療分～令和7年8月診療分

送付先 お勤めの方▶事業所宛

任意継続に加入されている方▶ご自宅宛

※医療機関等の受診が無い方、作成時点（令和7年11月8日時点）において、健康保険の資格が無い方（退職者・新規採用者・扶養未認定者等）などについては、お知らせの送付はございません。



「医療費のお知らせ」は確定申告の医療費控除に活用できます。

令和7年9月～12月診療分については、医療機関等から発行される領収書に基づき、ご自身で医療費控除の明細書を作成し、確定申告書に添付する必要があります。領収書等の保管についてはご注意ください。

医療費のお知らせに関するご質問については、**チャットボット**をご利用ください。

医療費のお知らせについてはこちら



医療費控除については、**国税庁のホームページ**をご覧ください。管轄の**税務署**へお問い合わせください。

国税庁のホームページはこちら



令和8年度以降のご案内

「医療費のお知らせ」の一括送付については、マイナポータル等のデジタル化の推進に伴い、**今回（令和8年1月送付分）の送付を最後に終了いたします。**医療費情報はマイナポータルで確認が可能ですのでご活用ください。なお、今後は希望される方の依頼により送付をする予定です。

上手な医療のかかり方

休日・夜間の受診に迷ったら、**「#8000」「#7119」**をご活用ください。

お子様の急な病気で困ったときは

子ども医療電話相談事業

☎ #8000

平日・土曜 18時～翌朝8時（日曜・祝日・年末年始 8時～翌朝8時）

「#8000」をプッシュすると、お住まいの都道府県の相談窓口へ転送され、看護師らが相談に応じてくれます。

救急車を呼ぶべきか、
病院にかかるべきか困ったときは

救急安心センター事業

☎ #7119

24時間365日

「#7119」をプッシュすると、救急安心センターひょうごにつながり、看護師や相談員等が相談に応じてくれます。



休日や夜間の診療時間外は緊急性の高い場合に受診し、緊急性の低い場合は平日の診療時間内に受診することが、医療費の節約や、日本の医療体制を守ることにつながります。

みんなで助け合い、上手に医療にかかりましょう。